

機械器具62 歯科用切削器
 一般医療機器 歯科用エキスカベーター JMDN35811000
エキスカベーター

【形状・構造及び原理等】



材料: ステンレス

原理: 手動式

【使用目的又は効果】

う歯の齧歎象牙質の切削及び除去のために用いる、カーブのついた刃をもつ手持型歯科用器具

【使用方法等】

滅菌後、本品を把持し、軟化象牙質及び仮封材の除去を行う。

【使用上の注意】

1. 使用前の注意: 使用前に必ず洗浄・滅菌(保守・点検に係る事項参照)すること。
2. ステンレス鋼使用: 素材のステンレス鋼は鉄と比べて錆びにくい金属であるが、使用方法、環境などによっては腐食があるので以下の使用上の注意を守ること。
3. 二次加工の禁止: 破損などの原因になるので、器具に対して切削や打刻(自分の名前を入れる等)といった二次加工(改造)は絶対に行わないこと。
4. 取り扱いについて: 器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いはしないこと。
5. 電気メス等との併用禁止: 電気メス等との併用をする場合、術者が感電、火傷をする危険性があり、また、器具の損傷の原因にもなるので、併用しないこと。
6. 破損等の原因になり得るので使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。
7. 塩素系・ヨウ素系消毒剤の使用について: 塩素系及びヨウ素系消毒剤は腐食の原因になるので、使用中に付着した際はできるだけ早めに洗浄すること。
8. 加熱の禁止: 本品は直接火炎にさらさないこと。加熱すると変形、変色、破損等の原因となる。

【保管方法及び有効期間等】

(保管方法)

「もらい錆」を防ぐために、錆びのある器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に保管、収納しないこと。

【保守・点検に係わる事項】

1. 使用前・使用後の点検: 使用前・使用後に、破損・ヒビ・キズ・変色・腐食・稼動部の動き等に異常がないか確認し、これらがある場合は使用を中止すること。また長期の使用により金属疲労や磨耗等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
2. 家庭用洗剤の使用禁止: 家庭用洗剤は金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。洗浄には歯科器具用防錆洗浄剤を使用すること。
3. 機能水の使用禁止: 超酸化水(超酸性水)等は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。
4. 洗浄、消毒、滅菌上の注意:
 ●次の薬剤は金属腐食を起こす虞があるので、使用しないこ

と。塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、次亜塩素酸ナトリウム、ポビドンヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン。

●薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書または取り扱い説明書に書かれた使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、金属素材に影響を及ぼすことがある。

●使用後は、できるだけ早く精製水、防錆洗浄剤を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去し、職業感染防止の為に洗浄・消毒すること。

●洗浄、消毒、滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食することがある。

●加熱滅菌器(オートクレーブ滅菌器等)の乾燥温度(135℃以下)に注意すること。高温の乾燥は、器具の鈍り、変形、変色、劣化等の原因になることがある。

●洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、充分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、サビやシミ等の原因となることがある。

●洗剤の残留がないように充分にすすぎをすること。

●洗浄装置(超音波洗浄器等)で洗浄する際には、先端同士が接触して先端の使用部を損傷するがないように注意すること。

●「もらいさび」を防ぐ為に、錆びている器具と一緒に滅菌しないこと。

5. クレンザー(磨き粉)、金属ウール、金ブラシの使用禁止: 錆びの原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウールや金ブラシは使用しないこと。

6. 保管者の限定: 本品は歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者名: 株式会社ヨシオカ

住所 : 〒131-0034
 東京都墨田区堤通1-7-13

電話番号 : 03(3614)1917
 ファックス: 03(3614)1918

製造業者名: 株式会社ヨシオカ